

農業委員会だより

発行:中標津町農業委員会 編集:広報特別委員会

農業なかしべつ

第47号



市村健太郎・衣真ご夫妻

新規就農の地として中標津を選び、前経営者の沖さんを良いお手本としながら日々奮闘中!!



中標津町農業者年金協議会が開催されました

中標津町農業者年金協議会代議員総会を4月28日に開催しました。代議員31名のうち19名が出席、議決書の提出者が8名で総会は成立し、令和6年度の事業報告、決算及び令和7年度の事業計画案、収支予算案などを審議のうえ承認いただきました。今年度も適切な事務運営及び



事業執行に努めてまいりますので、皆様方には引き続き農業者年金の加入推進活動にご理解とご協力をお願いいたします。

また、農業者年金の説明会や研修会などのご希望がありましたらご連絡ください。

北海道農業者年金協議会総会に出席しました

北海道内の各農業者年金協議会の代表者らが集まる

『第46回北海道農業者年金協議会総会』が、6月27日に札幌市内で開催され

当協議会からは本田会長が出席しました。令和6年度の事業報告、決算及び本年度の事業計画案、収支予算案の審議のほか、国への農業者年金制度の充実に関する要望案の採択、加入推進成績が優秀な農業委員会の表彰が行われ、制度の安定的な維持と充実を図るため、今後も引き続き事業を展開していくことが確認されました。

積立方式・確定拠出型である農業者年金は、運用実績も良好な状態を維持しており、少ない額でも長期運用で大きな財産に育つことから、少子高齢化に対応した優れた年金となっております。

全国的にも北海道における加入率が最も高く、道内農業者のためにある制度と言っても過言ではありません。

すでに加入されている方も積立額の増額も可能ですので検討してみてもはいかがでしょうか。

老後生活の備えは十分ですか？

農業者年金とは……

農業の担い手である農業者の老後の生活の安定を図ることを目的とした制度で、国民年金(基礎年金)に上乗せした公的年金です。

6つの特徴とメリットがあり(折込みをご覧ください)

一定収入を生涯にわたって確実に受け取れる公的年金です。

農業者など自営業者は『上乗せ年金』がないと国民年金のみとなります。『上乗せ年金』には農業者年金が最適です。

未加入の方で、更に詳しいことをお聞きになりたい方は、JAの農業者年金担当者か農業委員会事務局までお問合せください。

農業委員会では、
更に詳しいパンフレットも
ご用意しておりますので、
気軽にご連絡願います



☎JAけねべつ 0153-78-2111
☎JA中標津 0153-72-2903(直通)
☎農業委員会 0153-74-0902(直通)

中標津町農業後継者対策協議会定期総会を開催しました

5月9日に中標津町農業後継者対策協議会定期総会を開催し、令和6年度の事業報告、決算及び令和7年度事業計画案、予算案を審議のうえ承認いただきました。

基幹産業である農業の発展と地域の活性化を図るため、後継者に出会いの機会を提供し、成婚に繋げる対面交流事業をメインに事業を展開したいと考えております。

関係各位のご協力と後継者青年皆様の参加についてよろしくお願いいたします。



なかしべつ農コン(交流会)が 北広島市と札幌市で行われました

5月31日～6月1日初めての遠方での交流会となりましたが、参加者の皆さんは疲れも見せず、楽しく交流されていたようです。今後も、参加される方が楽しみながら交流できる対面交流会を提供していきます。

エスコン前
集合写真



エスコン観戦



夕食交流会



グループ交流が苦手な方は「ホワイトマリッジ農家専門コース」という登録制でお見合い形式の交流も可能です。(遠方の相手とはオンラインも可)
当協議会が指定するWhite Marriage(㈱ウィルコミュニケーションズ)の担当者が詳しく説明しますので、興味のある方は下記までお問合せください

White Marriage 相馬 sanami@Whitekey.co.jp
Tel.070-6603-0719

農業委員会はフェイスブックとエックス(旧ツイッター)の公式アカウントで各種行事のお知らせや農業者に役立つ情報を迅速に提供しています。皆さんからのフォローをお願いします。



新しい仲間が増えました 市村健太郎・衣真 ご夫妻です



自己紹介

健太郎 出身は増毛町

山形県の基督独立学園高等学校を卒業後、
札幌市の八紘学園に入学、卒業したのち浦幌の(株)ノベルズで
1年間勤務しました。その後、中標津町の(有)ファム・エイで3年間勤務し、
今年の5月に酪農家として独立しました。

衣 真 出身は宮城県

宮城県の農業高校を卒業後、帯広市で3年間酪農ヘルパーとして
勤務しました。その後、中標津町の(株)RARA Farmで勤務し、
5月から夫と共に酪農家として独立しました。

～癒 し～
最近『リクガメ』を飼い始め、
成長が楽しみ♡

～中標津の良いところ～
・空港がある(近い)

・はま寿司(都会にあるお店が
ここにもある)



就農のきっかけ

私たちは、高校時代に牛と関わる機会があり、
それをきっかけに酪農に興味を持ちました。

その後、実際に働く中で「自分も酪農家になりたい!!」と強く思ったからです。

あと、きっかけの一つとして、酪農の仕事を通じて、私たちが出会えたことは大きいです。

～ストレス解消～
寝ること

～中標津にあればいいなあ……～
映画館



今後の生産体系目標

今は沖さんのやり方で現状維持できるようにしたい。

放牧地や草地の管理についてはまだわからないことも多く、手探りの状態で取り組んで
いるため、難しさを感じています。

それでも、自分たちの管理の仕方によって牛たちの反応が変わり、しっかりと応えてく
れることにやりがいを感じています。

農業委員会に女性の協力が求められています

あなたも農業委員になりませんか!!

中標津町農業委員会では、令和8年7月の任期満了を迎えるにあたり、**女性の農業委員登用を推進しています**。農業委員会の活動を地域農業の将来を見据えた取り組みにするためには、性別や年齢にかかわらず地域農業の推進と地域コミュニティの発展に関心のある多様な人材が必要です。

詳しいことは、お近くの地区担当農業委員もしくは農業委員会事務局へお問い合わせください。



【農業委員の主な仕事】

- 後継者や新規就農者の支援・相談
- 農業者年金加入促進活動
- 農業委員会総会に出席し案件の審議(農地の権利移動・転用など許可案件)
- 農地の賃貸借や売買に関する当事者との調整や農地の評価
- 遊休農地や違法転用発生の未然防止
- 上記に関する各種研修会・勉強会への出席や農業者からの相談対応

農業者年金で

老後の生活を 安心サポート



特徴1の3つの
要件を満たせば
どなたでも加入
できます



特徴

1

農業者なら広く加入できる

加入資格 ▶ ★年間 60 日以上農業に従事

★国民年金の第 1 号被保険者（保険料納付免除者を除く）

★ 20 歳以上 65 歳未満の者（60 歳以上は、国民年金の任意加入被保険者）

特徴

2

積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い

★加入者の積み立てた保険料とその運用益を合わせた額により将来受け取る年金額が事後的に決まる積立方式・確定拠出型を採用しています。

★加入者・受給者数の増減に左右されない、安定した制度です。

特徴

3

通常加入の場合、保険料の額は自由に決められる

★月額 2 万円（35 歳未満で政策支援加入の対象とならない方は 1 万円）から

6 万 7 千円まで千円単位で自由に選択でき、加入後いつでも見直すことができます。

特徴

4

終身年金。80 歳前に亡くなられた場合には、 死亡一時金を遺族の方に支給

★年金は生涯受給できます。

★仮に加入者・受給者が 80 歳前に亡くなられた場合には、80 歳までに受け取るはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額がご遺族に死亡一時金として支給されます。

特徴

5

税制面の優遇措置が大きい

★支払った保険料は全額（最高額 1 人当たり 80 万 4 千円）が社会保険料控除の対象になります。さらに、同一生計の家族分の保険料を支払っている場合は、家族分も含めて控除の対象になります。

特徴

6

政策支援加入なら、保険料の国庫補助がある

★一定の要件を満たした意欲ある担い手は月額最高 1 万円の保険料の国庫補助が受けられます。

★国庫補助を受ける場合の保険料は月 2 万円に固定されます。

老後の備えを考えましょう

農業者の平均余命  男性87歳 → 65歳の平均余命：約 **22** 年
女性92歳 → 65歳の平均余命：約 **27** 年

老後の生活は、
こんなに
お金がかかります

老後の家計
約 **301** 万円/年

国民年金
約 **166** 万円/年

国民年金だけでは、年額約135万円不足
農業者年金に加入すれば……

※夫婦2人の合計金額、国民年金は、保険料を夫婦とも20歳から60歳まで40年間支払った場合の額

例えば…

30歳で農業者年金に加入
保険料 **2** 万円(月額) 納付

私たちは
農業者年金に
加入している
から安心



老後に備えて
準備しているから
不安がないよね

男性 **55** 万円/年
女性 **48** 万円/年
を受け取れる試算になります。

※運用利回り2.5%、予定利率1.35%で試算した場合

税制上のメリットを詳しく見てみましょう (表面の特徴6)

★政策支援加入(年齢35歳未満、認定農業者、認定就農者で青色申告をしている人等)なら、月額最高1万円の保険料補助を受けられます。その場合のメリットは、年額12万円の保険料補助だけではありません。支払った保険料(年額12万円)は全額が社会保険料控除(所得税・住民税・復興特別所得税の節税)の対象になり、税率30.4%の場合は3万6千円の節税となり、保険料補助と合わせると15万6千円のメリットがあることになります。

※民間の個人年金の場合は控除額の上限は5万円(平成24年1月1日以降の保険契約は4万円)です。

民間の
個人年金より
ずっと手厚い!



保険料支払いによる節税効果の目安(所得税・住民税・復興特別所得税)

課税対象 所得	税 率	加入者の支払った保険料別の年間節税額		
		通常加入または 政策支援加入	通常加入	
		月額1万円 (年額12万円) の場合	月額2万円 (年額24万円) の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円) の場合
195万円以下	15.1%	1万8千円	3万6千円	12万1千円
195万円超330万円以下	20.2%	2万4千円	4万8千円	16万2千円
330万円超695万円以下	30.4%	3万6千円	7万3千円	24万4千円

(注) 保険料支払後も保険料支払前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。
百円単位は端数処理しています。

農業者年金の詳しい内容や加入のお申込みは、最寄りの農業委員会または JA か、農業者年金基金専門相談員(03-5919-0371)または企画調整室(03-5919-0332)に直接お問い合わせください。

**熊出没
危険**

**ヒグマに
気を付けて!**



身近にヒグマが出没しています。毎日のように目撃情報が寄せられており令和6年度(4月1日から7月19日現在)の同期間と比べると、18件増となっております。これは、情報が寄せられた件数であり実際には、まだ多くの件数出没しているものと思われます。ヒグマは、防風林や川沿いの林など、身を隠せるところを移動していますので、いつどこで遭遇するかわかりません。次の注意事項を守っていただき、目撃した時は、農林課自然環境係または警察に連絡してください。

※一人で野山にはいかない

※食べ物やごみを放置しない

※早朝や薄暗い時には行動しない

※目撃情報がある付近では犬の散歩を控える(ヒグマが興奮する恐れがある)

※フンや足跡を見たら引き返しましょう

その他、ヒグマ情報に関わらず、鹿・アライグマなどの情報も中標津町のホームページに掲載されておりますので、ご覧ください。

犬報告フォーム

中標津町のホームページにアップされている、**野犬等を見つけたら報告**できるフォームです。犬による牛の被害を防止するために、目撃された方は「QRコードを読み込む」か「フォームをクリック」すると入力画面が見れますので内容に従い入力し報告してください。スマートフォンからも操作可能です。



その他の犬のご相談先

※迷い犬・野良犬のご相談先…役場農林課自然環境係(☎0153-74-0495)

※保護した犬の届出……中標津保健所(☎0153-72-2168)



お知らせ

農地パトロールを実施します

違法転用や耕作放棄地の発見・防止・是正のため「農地法第30条」に基づく農地の利用状況調査を町内全域で行ないます。

国への報告のため、農地所有者へ文書等で確認や敷地内に立入る場合もありますのでご理解願います。

○期間：10月中旬から下旬

○調査員：農業委員及び事務局職員

中標津町賃借料情報

農地法第52条の規定に基づき、地域における賃借料の目安になるものを農業委員会は毎年提供しております。

令和6年1月から12月までに農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づき締結(公告)された賃貸借における賃借料水準は右表のとおりです。

(単位：円/10a)

地域区分	平均額	最高額	最低額	データ数
中 標 津	3,700	4,500	2,100	145
計 根 別	2,900	6,900	2,000	128
参考 (中標津町)	3,400	6,900	2,000	

農地を耕作目的以外に使用する場合は、
原則 農地法の許可が必要です

農地に牛舎や倉庫・格納庫等施設を整備しようとするとき、住宅を建てようとするとき、一時的に耕作目的以外で使用するとき等は農業委員会に相談しましょう。



全国農業新聞は経営とくらしに役立つ農業総合専門誌です。
お申し込みは、お近くの農業委員、農業委員会へどうぞ。

発行日：月4回 金曜日発行
形態：B3版 10～14 頁縦
購読料：月 700円(送料、税込み)

編集後記

日頃より、農業委員会の活動にご理解、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

私も農業委員となり、15年目となりましたが、どれだけ納得できる仕事が出来たかはわかりません。広報委員としても、もっと肩の力を抜いた、ソフトな話題を届けたいと思っているのですが、なかなかうまくいきません。なので、読者である皆様のお力をお貸しください!!「私のペット自慢」「自慢の愛車」「私の変わった趣味」等々ありましたら、是非!農業委員会事務局までお寄せください。よろしくお願いいたします。(笠原)

発行元

中標津町農業委員会

中標津町丸山2丁目22番地

TEL(0153)74-0902 FAX(0153)73-5333

http://www.nakashibetsu.jp/nougyou_iinkai/



広報委員長	横田	千秋
副委員長	福嶋	寿頭
委員	山下	幸枝
委員	笠原	康博
委員	竹村	聡